



## 情報ボックス

### 保険外サービスの創出・活用をテーマにシンポジウム「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの創出・活用」を開催した。厚生労働省や経済産業省などが地域包括ケアシステムの構築に向けて政策的に支援

厚生労働省や経済産業省などが  
地域包括ケアシステムの構築に向けて政策的に支援

株式会社日本総合研究所は3月29日、シンポジウム「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの創出・活用」を開催した。厚生労働省老人保健健康増進等事業「地域包括ケアシステム構築に向けた民間企業による高齢者向けヘルスケアビジネス等の展開に関する調査研究事業」の一環。

挨拶に立った厚生労働省老健局振興課長の辺見聡氏は、「地域包括ケアシステムの構築に向け、介護保険サービスはもとより、市場を通じて高齢者の生活を豊かにする保険外サービスの充実には経済産業省と農林水産省と一緒に取り組んでいる。介護保険の創設当初から市町村による横出し上乗せを可能とし、周辺サービスは増えた。しかし、まだまだ充実させなければならない」と強調。「地域包括ケアシステム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集（3月31日に厚生労働省ホームページで公表済み）を参考に、多様なプレーヤーが参画し、多様な保険外サービスを創出してほしい」と要請した。また、同課長補佐の加藤康平氏は、2025年に高齢者人口が3,657万人（高齢化率30.3%）に達し、認知症高齢者が700万人となる中、「介護保険サービスだけで支えるのは困難」と指摘。「現状では保険外サービスを自治体が十分に把握していない。そこで事例集を作成した。既存の資源の活用を含め、そのエッセンスを参考にサービスを開発してほしい」と呼びかけた。

一方、地域包括ケアシステムと連携したヘルスケア産業の創出をテーマに登壇した経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課総括補佐の梶川文博氏は、2025年に国民医療費60兆円、介護保険給付費21兆円に達するため、「公的保険外の予防・健康管理サービスへの重点化を図り、健康寿命の延伸と新産業の創出を同時に達成する」と説明。その上で、健康者・糖尿病予備群への予防・健康管理に対する投資の拡大とともに、予備群から通院フェーズへの予防と通院フェーズから透析フェーズへの予防のための運動・食事指導や重症化予防サービスの充実が期待できる公的保険外サービスによって、生活習慣病全体で年間4兆円の市場創出と1兆円の医療費削減効

果が見込めると指摘した。そして具体例として、デイサービス事業所に一般住民も利用できるフィットネスブスを併設して運動の機会をつくったり、地元スーパーマーケットと提携してデイサービス利用者向けに移動販売車で買い物の機会を提供するなどしている介護事業者「エムダブルエス日高」、デイサービスと産直青果販売店とヨガスタジオを同一施設で展開する「アグリマス株式会社」、認知機能低下予防サービスを提供するフィットネス事業者「ルネサンス」「コナミスポーツ&ライフ」などの新サービスを紹介した資料を示した。また、ヘルスケアビジネス創出のための政策パッケージ「地域ヘルスケアビジネス・イノベーション・ハイウェイ構想（HHI構想）」に触れ、「ビジネス構想期」では地域版次世代ヘルスケア産業協議会の整備、「ビジネスモデル構築期」では健康サービスを提供する際の関連法規の規制の適用範囲が不明確な部分をクリアにするグレーゾーン解消制度、「ビジネス展開期」では株式会社地域経済活性化支援機構による地域ヘルスケア産業支援ファンドの整備といった各フェーズでの支援も展開中であると説明した。さらに、生涯現役社会の構築に向け、元気期からフレイル予備期、健康不安期、人生の最終段階のプロセスに多様な働き方、コミュニティに参画して仲間をつくる機会、学ぶ・遊ぶなど生活を豊かにするための多様なサービス、支援一辺倒でなく自立を促す介護システムなどを提供できる仕組みを整備することが課題と述べ、「自律的、能動的な人生が送れるよう、産業界として何ができるかを考えてほしい」と訴えた。

### 送迎時以外に眠っているデイ送迎車で 冷凍健康弁当を提供、低栄養改善に貢献

事例紹介では、ケアコール端末を活用した声掛け、電話・訪問相談、家事・介護サービスなどの生活支援私費サービスと介護給付の組み合わせによる「混合介護」を提供する介護事業者「株式会社やさしい手」、公的介護保険サービスと自費の介護予防サービスを“進級制”で楽しく提供する「株式会社くまもと健康支援研究所」、24時間訪問型ターミナルケアや退院直後2週間限定訪問看護、転院付き添い看護、一時外出・外泊・旅行への付き添いといった医療保険や介護保険では対応できないオーダーメイド型の訪問看護事業を提供する「株式会社ホスピタリティ・ワン」、デイサービスの送迎車両を活用した持ち帰り冷凍健康弁当で低栄養ケア、生活支援を行う「株式会社日本ケアサプライ」、従業員の介護離職を防ぐために出張相談や電話相談、社員向けセミナー、施設見学ツアーなどを企業向けに提供する“産

業ソーシャルワーカー”事業を行う介護事業者「株式会社エムダブルエス日高」が登壇し、その新サービスの概要を説明した。

このうち、株式会社日本ケアサブライの冷凍健康弁当販売モデルは非常にユニークで、注目を集めた。従来の個人向けの弁当宅配事業では集荷センターや多くの要冷蔵配送車が必要で高コストだが、この事業は送迎時以外に使われていないデイサービスセンターの送迎車を利用しており、非常に安価。衛生責任者も不要で、デイサービスの食事にも活用すれば職員の負担も軽減でき、自宅での食事としても重宝する。トライアルでは、小規模デイ1か所あたり年間60万円以上の利益が出るとした。同社事業開発本部長の小川一誠氏は、「デイ職員は販売に抵抗感があるが、低栄養改善等の利用者のニーズ、顧客満足度を考慮すべき。利用者が自宅で食事に困っているときにどうすべきか考えてほしい」と訴えた。

## 携帯端末で運動プログラム、健康情報、声掛け 日本郵便と伊達市が協定を結び実証実験へ

健康寿命延伸や地方創生のほか、生命保険商品開発にも活用

日本郵便株式会社は4月5日、福島県伊達市と協定を結び、同社の健康増進サービスの実証実験を行うと発表した。同サービスは、iPadやウェアラブル型の活動量計、体組成計を用いた運動プログラムに健康情報や運動継続のための声掛けといったきめ細かなサポートを組み合わせたもの。対象となるのは、伊達市在住の20歳以上の住民500人。実施期間は今年6月～11月。利用者の生活サポートに資する新サービスの追加も検討されている。また、同サービスに協力する株式会社かんぽ生命では、これによって得られた健康関連データを匿名化して保持し、将来的に新しい生命保険商品の開発等につなげる。

日本郵便株式会社では、同サービスによっていきいきと生活できる社会をつくり、健康寿命を延伸して高齢社会における課題解決に貢献するとともに、地域の活性化、地方創生に貢献したいとしている。

## 不治の病から長くつき合う病気への変化に対応 事業者「両立支援プラン」策定などを要請

厚生労働省が「事業場における治療と  
職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表

厚生労働省安全衛生部労働衛生課は2月23日、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表した。がん、脳卒中等の疾病を抱える労働者が治療と仕事を両立できるよう事業場が行うべき取り組みをまとめたもの。多くの疾病が

「不治の病」から「長くつき合う病気」に変化し、とくにがんでは通院する労働者が32.5万人（平成22年）に達している上、糖尿病患者では約8%の治療中断者のうち24%が仕事（学業）で忙しいという理由で適切な治療を受けられておらず、事業者も苦慮していることから策定された。

ガイドラインでは、両立支援の進め方として、労働者の申請にもとづき、主治医や産業医等の意見を勘案して、就業の可否、作業の転換等の就業上の措置、通院時間の確保といった治療に対する配慮の内容を決定・実施することを要請。その際、「両立支援プラン」を策定することが望ましいとしている。また、留意事項では、とくにがんについて年間約85万人が新規に診断されたうちの3割が就労世代であり、仕事を有しながら通院する者が32万人に上る上、治療や経過観察の長期化、予期せぬ副作用等の出現等が考えられることから、経過によっては就業上の措置や治療への配慮の内容を変更する必要があると指摘。労働者側からも、治療内容やその後の副作用の可能性などの情報を事業者に提供することが望ましいとした。メンタルヘルス不調の可能性もあるため、適切な配慮が必要とした。一方、事業場が行うべき環境整備としては、①労働者や管理職への研修等による啓発、②相談窓口の明確化、③治療が定期的に繰り返される場合等の時間単位の休暇制度、時差出勤制度等の検討・導入、④主治医に業務内容等を情報提供するための様式や就業上の措置等に関する意見を求めるための様式の整備、⑤事業場ごとの衛生委員会等における調査審議などを挙げた。

厚生労働省では、セミナーの開催、都道府県労働局・労働基準監督署等との連携による周知、相談や企業等への戸別訪問支援、労災病院併設の治療就労両立支援センター等の連携を行う産業保健総合支援センターによる支援などを行っている。

## ナースセンターの求人率2.79倍と過去10年で最高 介護保険施設と訪問看護ステーションで求人増加

日本看護協会が「平成26年度ナースセンター登録にもとづく  
看護職の求職・求人に関する分析」を公表

日本看護協会は3月31日、「平成26年度ナースセンター登録にもとづく看護職の求職・求人に関する分析」を公表した。それによると、平成26年度のナースセンターの求人率は2.79倍と過去10年で最高。登録された求人18万5,578人の内訳は、病院46.4%、診療所11.6%、介護保険施設・事業所18.1%、訪問看護ステーション7.9%で、介護保険施設・事業所と訪問看護ステーションからの求人が増加している。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

